

高萩市会計年度任用職員募集【会計課】

高萩市会計年度任用職員を募集します！

＜会計年度任用職員とは？＞

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員をいいます。本市では、パートタイム会計年度任用職員の採用を予定しており、採用されますと地方公務員として高萩市で勤務していただき、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

＜受験資格＞

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・高萩市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

＜募集期間＞

令和7年8月18日（月）から令和7年8月29日（金）

＜勤務条件＞

職 種	一般事務補助
職務内容	・窓口業務や電話対応 ・パソコンでのデータ入力業務 ・伝票処理などの一般的な事務等
任用期間	令和7年9月24日～令和8年3月31日（条件付採用1月）
勤務日数・勤務時間	週5日程度 9時00分から17時00分間の7時間程度

休暇、休日	市の規則に基づき、年次有給休暇等が付与されます。 休日は、土、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）になります。
勤務場所	高萩市本町1-100-1
報酬額	時給 1,175 円
期末手当	平均報酬月額 の 2.5 月分（※9月24日任用の場合 0.375 月程度） ※支給条件に該当した場合に支給します。 ※支給率は変更になることがあります。
勤勉手当	平均報酬月額 の 2.1 月分（※9月24日任用の場合 0.315 月程度） ※支給条件に該当した場合に勤務成績に応じて支給します。 ※支給率は変更になることがあります。
費用弁償	規定に基づき通勤費に相当する額を支給します。
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日払い（口座振込）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ※ 勤務条件により対象とならない場合があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。

【個人情報取り扱い】

募集申込書に記載された個人情報については、高萩市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

その他詳細については、会計課出納グループにお問い合わせください。

<応募手続き>

(1) 申込方法

募集申込書及び受験票に必要な事項を自筆で記入・署名し、最近3ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向きのもの）を貼り、郵送若しくは直接持参してください。

郵送で申し込む場合は、受付最終日（令和7年8月29日）到着分まで有効とし、提出書類が全て揃っているものに限ります。なお、郵送で申し込むときは、必ず封筒の表に「受験申込」と朱書きし郵送してください。

(2) 提出先

〒318-8511 高萩市本町1-100-1
高萩市役所 会計課 出納グループ

(電話 0 2 9 3 - 2 3 - 7 3 1 7)

(3) 提出書類

- ① 高萩市会計年度任用職員募集申込書
- ② 受験票
- ③ 返信用封筒 (長 3 サイズ、あて先に受験者本人の住所氏名を明記の上、110円切手を添付したもの)

※書類の不備により受付ができない場合がありますのでご注意ください。

<選考試験の実施等>

会計課において、書類選考及び面接試験を実施します。

面接試験の日程等については、募集申込書を受付後、受験者本人にご連絡いたします。

<選考試験結果の開示について>

選考試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示内容等については下表のとおりです。

開示を希望する場合は、受験者本人が身分証明書 (マイナンバーカード、免許証等) を持参の上、会計課出納グループまで直接おいでください。受付時間は、休日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間です。なお、電話・はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間	開示の場所
不 合 格 者	順位及び得点	合格通知の発送日 から 1 ヶ月間	高萩市役所会計課 出納グループ

<申し込みについての注意事項>

- ・今回の募集の申込みは、併願はできません。(市役所内で同一期に募集しているものに限る。)
- ・条件付き採用(出勤し始めてから本採用になるまでの1月)期間は、年次休暇は付与されませんので休暇を取得する場合は欠勤扱いとなります。

<お問い合わせ先>

〒 3 1 8 - 8 5 1 1 高萩市本町 1 - 1 0 0 - 1
高萩市役所 会計課 出納グループ
電話 0 2 9 3 - 2 3 - 7 3 1 7